

三重県四日市市における一日公正取引委員会の開催について

平成29年4月19日
公正取引委員会事務局
中部事務所

公正取引委員会は、全国各ブロックに地方事務所等を置き（別紙1参照）、独占禁止法及び下請法等の適切な運用や相談対応に努めておりますが、地方事務所等所在地以外の都市における独占禁止法等の普及啓発活動や相談対応の一層の充実を図るため、地方事務所等所在地以外の都市において、一日公正取引委員会を開催しています。

中部事務所（名古屋市所在）管内では、今年度、三重県四日市市において「一日公正取引委員会」を下記のとおり開催することとしました。

記

- 1 日 時 平成29年6月7日（水）10：30～16：00
- 2 場 所 じばさん三重（三重県四日市市安島1-3-18）
（独占禁止法教室については、三重県立四日市商業高等学校〔三重県四日市市尾平町字永代寺2745〕）
- 3 内 容（別紙2参照）
 - ・ 独占禁止法説明会
 - ・ 下請法・消費税転嫁対策特別措置法説明会
 - ・ 消費者セミナー
 - ・ 官製談合防止法研修会
 - ・ 独占禁止法教室
 - ・ 有識者との懇談会
 - ・ 相談・展示コーナー

※ 独占禁止法説明会（定員70名）、下請法・消費税転嫁対策特別措置法説明会（定員70名）及び消費者セミナー（定員40名）は、どなたでも参加できます（いずれも参加無料・先着申込順）。

参加を希望される方は、別添の参加申込書に必要事項を御記入の上、5月31日（水）までにファクシミリ又は電話にてお申し込みください。

また、一日公正取引委員会は、相談コーナーを除き、カメラ撮影及び傍聴取材が可能です。御希望の場合には、事前に下記問い合わせ先まで御連絡ください。

問い合わせ先	公正取引委員会事務局 中部事務所 総務課
電 話	052-961-9421（直通）（担当：樋田，西村）
FAX	052-971-5003
ホームページ	http://www.jftc.go.jp/regional_office/chubu/index.html

公正取引委員会事務総局の配置一覧

名 称	所在地	管轄（都道府県）
本局	東京都	茨城県，栃木県，群馬県，埼玉県，千葉県，東京都，神奈川県，新潟県，山梨県，長野県
北海道事務所	札幌市	北海道
東北事務所	仙台市	青森県，岩手県，宮城県，秋田県，山形県，福島県
中部事務所	名古屋市	富山県，石川県，岐阜県，静岡県，愛知県，三重県
近畿中国四国事務所	大阪市	福井県，滋賀県，京都府，大阪府，兵庫県，奈良県，和歌山県
近畿中国四国事務所中国支所	広島市	鳥取県，島根県，岡山県，広島県，山口県
近畿中国四国事務所四国支所	高松市	徳島県，香川県，愛媛県，高知県
九州事務所	福岡市	福岡県，佐賀県，長崎県，熊本県，大分県，宮崎県，鹿児島県

名 称	所在地	管轄（都道府県）
内閣府沖縄総合事務局 総務部公正取引室	那覇市	沖縄県

【開催日】平成29年6月7日（水）

【場所】じばさん三重

（三重県四日市市安島1-3-18）

講習会・研修会

<報道機関の取材可>



『官製談合防止法研修会』

10:30~11:45

5階「大研修室」

『独占禁止法説明会』

13:00~14:00

5階「大研修室」

『下請法・消費税転嫁対策特別措置法説明会』

14:10~15:50

5階「大研修室」

独占禁止法教室

<報道機関の取材可>

※開催会場が異なります。

【場所】

三重県立四日市商業高等学校
（三重県四日市市尾平町字永代寺 2745）

【時間】 10:05~10:55



三重県立四日市商業高等学校の生徒を対象に、シミュレーションゲームや模擬立入検査等を交えながら、独占禁止法や公正取引委員会の仕事に関する授業を行います。

【お問い合わせ先】

公正取引委員会事務総局

中部事務所 樋田，西村

TEL：052-961-9421

FAX：052-971-5003

消費者セミナー

<報道機関の取材可>

10:30~11:45

5階「研修室5」

- ・安くて良い商品が買えるワケ
- ・競争の重要性を実感できるシミュレーションゲーム
- ・食品表示など景品表示法違反事例の紹介

**相談コーナー**

13:00~16:00

5階「研修室5」

- ・職員が独占禁止法，下請法等に関する相談に応じます。

展示コーナー

<報道機関の取材可>

13:00~16:00

5階「研修室5」

- ・パンフレット類の配布
- ・広報DVDの上映
- ・広報パネル展示

**有識者との懇談会**

<報道機関の取材可>

10:30~11:30

4階「開発室」

みんな
来てね！

公正取引委員会キッズ向け
マスコットキャラクター
「どっきん」

開催日：平成29年6月7日（水）

場 所：三重県四日市市安島1-3-18

じばさん三重（公益財団法人三重北勢地
域地場産業振興センター）



近鉄四日市駅下車→南改札口→西出口
を出て左→徒歩5分

- 可能な限り公共交通機関を利用してのご来場をお願いします。
- 問い合わせは公正取引委員会中部事務所をお願いします。
会場への直接の問い合わせは御遠慮ください。

別添

公正取引委員会事務総局
中部事務所 総務課 宛て
(FAX 052-971-5003)

開催日：平成29年6月7日(水)
場 所：三重県四日市市安島 1-3-18
じばさん三重

※FAX送信票は必要ありません。

参加申込書

参加を希望する説明会等に必要事項を記載の上、お申し込みください。

独占禁止法説明会（13：00～14：00）

会社名又は団体名	
出席者名	
電話番号	

下請法・消費税転嫁対策特別措置法説明会（14：10～15：50）

会社名又は団体名	
出席者名	
電話番号	

消費者セミナー（10：30～11：45）

出席者名	
電話番号	

※申込みの際に入手した個人情報は、本説明会業務以外の目的には使用いたしません。

※定員に達したことにより御参加いただけなくなった場合のみ御連絡いたします（公正取引委員会から連絡がない場合は、そのまま御来場ください。）。